



認定特定非営利活動法人

岩手県就労支援事業者機構 情報 第46号

更生保護
シンボルマーク

■ 発行年月日 : 令和4年1月1日
■ 発行者 : 岩手県更生保護就労支援事業所

🐯 新年のご挨拶 🐯

会長 鎌田 英樹

皆様には良き年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。
旧年中は新型コロナ禍の制約の多い中でありましたが、皆様のご協力と工夫で、各種事業と就労支援事業を行うことが出来ました。

今年こそ新型コロナが収まることを願い、例年のような理事会、総会を通してご意見を賜りながら、北上地区での協力事業主研修会など各種事業を鋭意、進めて参りたいと存じます。

本年もより一層のご支援、ご協力を宜しくお願い致します。



🌸 秋の褒章 🌸

藍綬褒章

協力雇用主 芦名鉄雄 氏

12月22日、盛岡保護観察所に於いて五十嵐所長より「藍綬褒章」が伝達されました。
芦名氏は、協力雇用主として長年に亘り更生保護事業に尽力され、出所者等を多く雇用されました。その改善更生に貢献されるとともに、当機構の副会長として、また岩手県更生保護協力事業主連絡協議会の会長など、幅広く活躍されています。

(芦名氏からのコメント)

思いがけない受章でビックリしました。これも皆様からのご支援の賜物と思っております。
これからも協力雇用主として、より一層更生保護に努めて参ります。



🎉 丹内心一氏「法務大臣感謝状」受賞 おめでとうございます

令和3年11月17日に岩手県民会館にて、「令和3年度法務大臣感謝状」が東北地方更生保護委員会・大場委員長より丹内建設(株) 代表取締役 丹内心一氏に贈呈されました。(下写真)

法務大臣感謝状は、協力雇用主として更生保護、保護観察対象等の雇用などの功績に対して贈呈されるものです。

丹内心一社長は先代社長(現会長)からの志を引き継ぎ、保護観察対象者等を雇用し、職場での指導はもちろん生活面にも気を配り、これまで多くの人を社会復帰に向けて支援してきました。

丹内心一社長から「このような栄誉を頂き身が引き締まる思いです。今後も更生保護、対象者の雇用、立ち直りに協力してまいります。」とのコメントを頂いております。



各地区の動きと令和4年の抱負

花巻地区 更生保護協力事業主連絡協議会と花巻地区保護司会の研修会

花巻地区の合同研修は、更生保護関連施設訪問が中心でしたが、平日の日中は協議会メンバーの参加が限られました。このため、令和元年度は、「会員同士が顔をお互いに知り合って交流をすることが大切」と思い、担当観察官のお話を聞き、その後に交流会をすることにしました。研修会は平日夕方から事業主会 12名に保護司会 30名の参加があり、テーブルを囲んでの交流は非常に効果的でした。その後は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために交流の機会が失われております。**(右写真:令和元年度の時の様子)**

令和3年度は、藍綬褒章を受章された大久保義幸会長から照井泰平会長に代わりますが、事務局の阿部美香さんには継続して頂く事になりました。今後も、事業主の方々と一緒に事業を進めたいと思います。 花巻地区保護司会 事務局長 高橋修



北上市は令和3年に3つの周年記念の年を迎えました。

①展勝地開園100周年、②第60回北上みちのく芸能まつり、③市制施行30周年、この記念の年をお祝いするとともに市民がより一層北上市に愛着や誇りを持つことができるように周年記念事業を実施しております。**(左図:2021年周年記念事業ロゴマーク)**

さて令和3年10月に岩手県更生保護協力事業主研修会を北上市で開催予定で進めておりましたが、コロナの状況により中止となりその代替として自己研修の資料；職場定着・定住；が送られてきました。このリーフレットには雇入れ時の対応の方法や業務を教える時の関わり方などについて丁寧に記述されており大変参考になりました。次回も研修会は北上開催となっておりますのでできるだけ多くの事業主の方々に参加してもらえようように働きかけをしていきたいと思ひます。 北上地区更生保護協力事業主会 会長 小田島秀一

気仙地区 更生保護協力事業主会は平成27年3月3日に発足致しました。

県内各地区において協力事業主会が設立される中、気仙地区では機運はあるものの会設立までには至らず、平成27年度に気仙で県の更生保護協力事業主研修会の開催が予定され、当時、県の更生保護協会木川田理事長が音頭を取り自ら先頭となられ、気仙地区保護司会の協力も得て30数社による気仙地区での協力事業主会が発足。現在では73社が会員となっております。

毎年6月に総会、研修会、懇親会を開催しておりますが、ここ2年ほどはコロナウィルス感染症のため、総会は書面決議、研修会は中止となっております。**(右写真:事務局が入る大船渡市魚市場)**

令和4年度は「岩手県協力事業主連絡協議会」が気仙地区で開催予定であり、更なる会の結束をもって運営・対応を進めていきたいと思ひます。気仙地区更生保護協力事業主会 事務局長 鈴木将志



●**会員募集!** 当機構に入会し、犯罪をした人の就労の支援に、ご協力を宜しくお願い致します。

●**対象者の雇用について** 雇用可能な事業主様は、当機構までご一報ください。

盛岡地区保護司会河北分区様より「社明りんご」を頂きました



■会員数 (令和4年1月1日現在)

一種会員 (事業者団体)	(9)
二種会員 (事業者)	(22)
三種会員 (組織会員「登録会員430」)	(14)
(雇用協力事業者会員)	(65)
四種会員 (事業所以外の個人法人又は団体)	(41)
賛助会員 (個人・法人・団体)	(0)
計 (151)	

※次回第47号の発行は、令和4年4月の予定です。各会員の皆様に、お知らせなどの情報がありましたら、下記事業所までご連絡ください。

認定NPO法人岩手県就労支援事業者機構 岩手県更生保護就労支援事業所

〒020-0887 盛岡市上ノ橋町1-50 いわせんビル4階

TEL 019-681-7940 FAX 019-681-7941

Eメール: iwate-syurousien@woody.ocn.ne.jp

ホームページ: <http://iwate-shien-kiko.or.jp>